

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000038		
法人名	医療法人真芳会		
事業所名	医療法人真芳会 いきいきグループ (大浜)		
所在地	大阪府堺市堺区大浜北町3丁10番16号		
自己評価作成日	平成27年1月13日	評価結果市町村受理日	平成27年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心していきいきとした生活を送れるよう心がけている。個別性を重視し、できる限り意思の尊重を図りながら援助している。又医療依存が高い入居者の方が多いため、医療との連携を図り健康が維持できるように対応している。ケアの基本姿勢としては、ご本人ができることはご自身が行いきなないことを援助するようにしている。少しでも長く個々の生活レベルが維持できるようにスタッフや家族様と協力して行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪市住吉区我孫子に本部を置く医療法人真芳会の経営になるもので、開設されて約7年が経過している。同法人は、大阪市から堺市にかけて、居住系、通所系、居宅系各サービス合わせて多数の介護事業所や介護施設を展開されている。そして、医療法人経営というメリットを活かし、医療と介護の融和を図り、ワンランク上の施設を目指しておられる。この4階建てのビルもその一つで、1階に透析センターも兼ねた法人診療所、ケアプランセンター、ヘルパーステーションが入り、2階は住宅型有料老人ホーム、そして3~4階を当グループホームが占めている。そして、ホーム4階には7名の透析患者が入居している。透析を受けある程度のケアも受ければ腎不全の認知症高齢者でも快適に残りの人生をおくるということが出来るということが、医療と介護の融和に繋がるということを実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	医療法人を母体とするグループ事業であることから「いりょうと介護の融合」を図った理念を構築。定期的な法人研修にて全職員に口論を行い現実に取り組んでいる。	当ホームの理念として「人権尊重の精神を基盤に、地域に根ざした医療・福祉の融合と総合理解に努め、高齢者の自由と権利を守りながら地域資源との協同を図る」と決められているが、少し長くて堅苦しくもっと簡明にされたら如何かと思える。	理念については経営上の一本柱であり、もっと地域住民や家族に分かり易く簡明なものが望まれる。そのためには、職員全員で再考される必要があると思える。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会への入会。自治会活動への参加として公園掃除・避難訓練に参加。	町会へ入会し、防災訓練や清掃活動に参加して地域住民と交流している。又、当ホームで夏祭りやクリスマス会を開き、近隣の住民を招待している。介護初任者研修の実習生を受け入れたり、近隣の認知症高齢者のケアの相談にのることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護相談窓口や出前講座の依頼を受ける姿勢を自治会にも伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は事業所が抱える問題や不足している部分として素直にとらえ、今後も認知症の理解を深めて行くと共に地域に育てていただく気持ちで更なる認知症ケアの質の向上に向け取り組んでいる。	開催日を奇数月の第3金曜日とほぼ固定し、行政からは地域包括支援センター、地域からは町会長に出席して頂き、年6回開催している。しかし、家族の参加が無く、意見の交換会としては少し物足りない感じがする。	議事録を拝見してみると、開催時間が30分と短く、内容もホームからの状況報告にとどまっているので、何かテーマを決めて活発な意見交換会となるよう期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターへの活動の報告や案内、市の担当者への認知症対応型介護としてのあり方や個々のご利用者の相談を行いながら連携を図っている。	分かり難いことや困り事については市介護保険課や区の地域福祉課と連携をとり、解決している。堺区基幹型地域包括支援センターからの依頼で、堺区見守りネットワークに登録し、認知症見守り活動にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚労省より出された身体拘束ゼロに向けての指針や方針は各フロアの職員の目の届く場所に資料を保管している。玄関の施錠は開放する事が出来ていない。	入職時の研修や継続研修等で、職員は身体拘束の弊害をよく理解しており、現在は身体拘束の無いケアが実現している。このビル全体は総合的な福祉ビルであり、入り口正面は施錠せざるをえないが、ホーム入り口は施錠せず見守りケアに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務の中で行うことが虐待行為につながる可能性があることを念頭に置くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者は市民後見人である。成年後見人制度等の理解は出来ているが、一般職員の理解は不十分である。利用されている入居者もいるので、身近なものとして知識を得られるよう考える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談も度口での対応は管理者としている。一本化することで説明内容が統一され、利用者や家族に混乱が生じないように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談連絡先は各フロアーの出入りに提示し意見箱を設置し意見の収集に努めている。管理者へは随時報告し速やかな対応を心がけている。会議を行いことで職員間で共有している。	利用者とはまず信頼関係を築き、何でも言って貰える雰囲気を作っている。職員と1対1になる時(入浴時、散歩時等)に聞き出す工夫をしている。家族からは来訪時にお聞きしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な全体会議を行っている。日常から管理者との信頼関係が重要と考え、意見の言いやすい環境作りや全員参加型の会議の実現を目指している。	管理者やユニットリーダーとは話し易い雰囲気であり、日頃の会話、ユニット会議、全体会議で意見や提案をきいている。管理者との個別面談もある。 より上級の資格(介護福祉士等)取得希望者には、シフト面で支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。法人本部が積極的に職員同士のコミュニケーション不足、解消のために交流会の場を設けている。職員へのアンケートを通じて職員への質問や職場環境改善策等に勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部で行う勉強会の参加は代表者に絞らず全職員の参加となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区グループホーム連絡会や地域で行っている研修や勉強会の参加の通知を職員に通達しスキルの向上支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまでの面談を数回行い、見学説明に時間をかけ組織が目指す理念や利用者の考える希望の生活の場をどのように提供できるか話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同じく、話し合う時間をできるだけ長くとるように配慮しているが、利用者とその家族の意向が違う場合には基本的に利用者の意思を尊重すると説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設に入居希望される方は他施設と違い透析を始めとした医療依存度の高い方の入居がほとんどである。その他栄養管理等医療スタッフと連携を取ながらケア計画に同意を得ていただけるよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な関係ではなく、利用者主体であるべきだと考えている。利用者に寄り添いお互いに支えあい信頼関係を築く努力をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者への支援はもちろん必須である。家族への支援をも施設側の役割と考え気楽に来所していただけるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら外出を通じてなじみの人や場との関係維持の支援に努めている。又利用者にとつての友人や知人にも気軽に来所していただけるよう、利用者と一緒に語り合える環境づくりに努めている。	最初に自宅で生活歴等アセスメントする時に聞き出し、家族の了解を得つつ友人・知人との面会を支援している。 馴染みの場所としては、理・美容院 喫茶店、お店等があり個別に訪問を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の中で、個々の個性を生かせる環境を提供している。その中で問題が発生した時は当事者と職員が支援することで解決ができるよう関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入居のため契約が終了された方には、これまでの生活の様子を文章や口頭で入居先の関係者に伝え、環境が変わることへの不安を軽減できるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者だけではなく、職員全員でアセスメントを行いありのままの思いが生活としてとらえられるよう検討している。	最初は出来る限り自宅を訪問し、生活歴、生活環境、趣味、嗜好これからの暮らし方の希望等をセンター方式も1部利用してアセスメントし、職員全員で共有している。入居されてからの思いや意向も把握し、個別介護記録に記入し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の持つ価値観・こだわり・嗜好・日課・不安など行動や言動から見える生活歴をプライバシーに配慮しながら理解するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中での変化は常から起こりうる。利用者の行動や言動を把握し異常の早期発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療機関・管理栄養士・訪問歯科・訪問マッサージ等関係機関からの報告書を参考に計画書の見直しと共に家族の意向を反映させている。	本人本位のケアプランを立てるため、最初のアセスメントシートを参考にして、家族の要望も取り入れカンファレンスを開いて立てている。モニタリングは毎月1回実施し、ケアプランの見直しについては、3ヶ月あるいは6ヶ月ごとに検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の発言や言動を生活に記録にそのまま記載することでモニタリングにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	課題分析を充実させ、その時々状況に生じるニーズに寄り添える計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防に関しては、災害時には地域避難場所に使用してほしいと伝えている。運営推進会議にて地域の情報を得たり地域の避難訓練に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同グループ内の診療所のほか、他利用者や家族が希望されている場合は他の医療機関に受診されている。病状にあわせて適切な医療機関への受診に配慮している。	利用者と家族の同意を得て併設の診療所をかかりつけ医として、定期的な往診と訪問看護師の健康チェックがある。以前からの医療機関の継続受診は原則家族同行として支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携を整備している。同建物内に診療所があり、医師、看護師と常時連携が取れる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	診療所が他の医療機関との連携を図り、調整を可能としている。連携病院以外にある堺市の医療相談員等の窓口担当者は把握できている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や看護師とも十分に協議し、その都度、最善な対応ができるよう体制を整備しており、看取りに際しても、適切な対応ができるようチームとして取り組んでいる。	「看取りに関する指針」を作成して充分説明し利用者・家族と方針を共有し同意を得ている。身体の状態の変化に応じて医師の指示により関係者と話し合い迅速な支援をするようにしている。看取り経験も数例ある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の連絡や報告先をマニュアル化し各フロアに設置していることにより実践できている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の下、施設内消防訓練は行っている。H26年11月に夜間想定での避難訓練を行った。H27年2月に職員のみで実施予定。	全館合同の消防避難訓練を年2回実施した。津波避難ビルとして指定されているが災害時の地域住民の協力体制や備蓄品は不十分である。	ホーム独自で避難訓練を繰り返して、利用者、職員共に避難方法の熟知を図り、地域住民の避難協力を得る取り組みが期待される。又、福祉避難所や津波避難ビルの確認も必要と思える。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には常に、個々の人格に配慮した声掛けを心がけるよう促し、定期的に接遇の研修も行い、対応強化に努めている。	利用者の人格を尊重し誇りを傷つけないよう言葉使いや態度について意識して取り組んでいる。個人情報の取り扱いや保管は充分気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、自己実現が可能となるよう職員と利用者の関わりを維持していく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合ではなく利用者主体である。個別ケアを重視し個々のペースで過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の意思を尊重しながら、自己選択に取り組んでいる。訪問美容を取り入れてるが個人の選択として外部の理容室に希望している利用者もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事管理が必要な利用者が多いため管理栄養士に指導を受けている。医師の許可のもと月1回の食事レクを行っている。	クックチルドを利用しており、ご飯と汁物はホームで作っている。食事レクとして、買物をして餃子や恵方巻寿司を手づくりした。職員は食事介助と見守りをしているが同じ食事を摂っていない。	配食サービスを利用しているのと同じ食事を摂ることで味や固さが分かる。共に食卓を囲み楽しめる環境づくりが期待される。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量の確認により栄養バランス等は定期的に管理栄養士に相談し指示を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。歯科衛生士による指導や口腔体操に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し可能な限りトイレでの排泄を支援している。	大半がリハビリパンツを使用している。排泄習慣を把握して事前のトイレ誘導や失敗した時の着替えなど利用者の状態に合わせ排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼らず、繊維質や乳酸菌などの食品で対応しながら、体を動かすことで自然排便に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回と決まっているが、いつでも利用できるよう臨機応変に対応している。	1週間に4日風呂を用意して、週2回の入浴を目途に利用者の希望に合わせ、ゆっくり入浴出来るようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを考慮し利用者が安心して休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を保管している。提携している薬局に薬剤管理を依頼している。薬剤師より必要であれば助言をいただくことが出来る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や興味を引き出し生きがいを見つけられるような支援をしている。季節感をあじわっていただけるような行事を開催している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換の散歩や個別の希望に対応している。	開設以来あるいは開設後すぐ入居された利用者も多く、ADLが低下し揃っての外出や遠出は困難になっている。個別に近くの大浜公園の散歩や喫茶店に出かけ、外気浴をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況を勘案し、それぞれにあった対応を心がけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の利用者の希望により、臨機応変に適切な対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁飾りを作成している。	適度な装飾で落ち着いた明るいリビングに、陽光の温かさがある。廊下に利用者の塗り絵がある。食卓と椅子を利用者の状態に合わせ配置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は自由に過ごしていただけるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持ち込みの内容の制限はなく新しいものを持ち込むのではなくできるだけ使い慣れたなじみの物を持参するように説明している。	居室はベッドとクローゼットが設置され、仏壇やテレビ、使い慣れた家具を持ち込み我が家としてゆっくり過ごせる飾り付けをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	医療スタッフと連携しながら身体機能の低下を予防し情報交換もできている。利用者が自立した生活が少しでも長く継続できる工夫をしている。		